

2018年11月30日

SAAJ NEWS RELEASE

「金融商品に関する会計基準の改正」について意見書を提出

公益社団法人 日本証券アナリスト協会(会長：新芝 宏之 岡三証券グループ 代表取締役社長)は、2018年8月30日に企業会計基準委員会(以下 ASBJ)が公表した「金融商品に関する会計基準の改正についての意見の募集」に対し、11月30日に意見書を提出しました。

【意見書のポイント】

- ✓ 新基準の開発プロジェクトを開始する時点では特に優先順位を付けず、ASBJ が念頭に置いている「金融商品の分類及び測定」「金融資産の減損」「ヘッジ会計」の3つに加え、「金融商品の認識の中止」を含む4分野で、同時に検討を進めるべきであろう。勉強会参加者へのアンケート調査でも、44%が「3分野を同時に検討」すべき、19%が「4分野を同時に検討」すべきと、合計63%の回答者が各分野の同時検討を支持している。
- ✓ 新基準の開発に際して、①日本の現状に配慮し過ぎたチェリー・ピッキングでは国際的な整合性が得られず、②IFRS との整合性を優先し過ぎると高品質な我が国の新基準という本来の開発目標から外れてしまう。市場関係者の様々な声を集めながらバランスの良い新基準を開発するという困難な課題に、ASBJ は正面から向き合っていただきたい。
- ✓ 個別財務諸表に関して会社法や税法との利害調整が必要なことは十分に理解できるが、連結財務諸表と個別財務諸表で同一の新基準を開発すべきである。財務諸表利用者の解り易さ、作成者の作業負担を考えれば、あえて異なる会計処理を定める必要はないであろう。アンケート調査でも、基本的に同一の会計処理を定めることに「同意する」回答が72%と圧倒的な多数を占めている。
- ✓ 例えば、非上場株式の公正価値は主観的に評価される部分が多いため、情報の正確性や恣意性を懸念する声も少なくない。このため、公正価値の見積りの前提と、毎決算期の新規投資による簿価の増加、既存投資先の評価額の増減、売却による減少などを利用者が理解できる開示規定を同時に検討することが必須であろう。従って、今回のプロジェクトでは、開示についても可能な限り会計処理と同時に検討することを要望する。

【添付資料】「金融商品に関する会計基準の改正」について

本件に関するお問い合わせは下記まで

SAAJ 公益社団法人 日本証券アナリスト協会

電話：03-3666-1577

担当：理事・教育第1企画部長 かいます 貝増 眞